

## 日石三菱グループと帝国石油の資本・業務提携について

平成 12 年 2 月 18 日

帝国石油株式会社

日石三菱株式会社（本社：東京都港区、社長：大澤 秀次郎、以下「日石三菱」という）、日本石油開発株式会社（本社：東京都港区、社長：富田 和雄、以下「日本石油開発」という）及び帝国石油株式会社（本社：東京都渋谷区、社長：磯野 啓、以下「帝国石油」という）は、石油・天然ガス事業の上流から下流にわたる総合的な競争力の強化と、石油・天然ガス開発分野における新たな事業展開を目指した協力体制の構築を目的に、下記のとおり、資本・業務提携について基本的合意に達しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 基本合意書の骨子

- A. 帝国石油と日石三菱及び日本石油開発の 3 社は、石油・天然ガス事業の上流から下流にわたる幅広い業務提携を行う。
- B. 帝国石油と日本石油開発の両社は、前項の業務提携を進めつつ、石油・天然ガス開発分野において国際的な競争力を有する体制の構築について検討する。
- C. 帝国石油は、その発行済株式総数の 15%に相当する新株発行を第三者割当増資によって実施し、日石三菱は、その全株式を引き受ける。

#### 2. 資本・業務提携の理由

日石三菱は、石油事業をコア・ビジネスと位置付けて、上流から下流までの一貫操業体制の確立を目指し、上流部門については、東南アジア、北米、欧州等の幅広い地域で、石油、天然ガス等の権益を保有するとともに、事業子会社である日本石油開発を運営主体として、積極的に探鉱・開発事業を推進しております。

一方、帝国石油は、昭和 16 年の創立以来、わが国における石油・天然ガスの有力な開発会社として、国内外において広く探鉱・開発事業を営んでおり、現在、国内ガス田、パイプラインによる天然ガス供給システムを構築するなど、天然ガスを中心に、積極的に事業を展開するとともに、豊富な経験・技術力を蓄積しております。

なお、帝国石油は、国策による会社創立時に、旧日本石油の鉱業部門を譲り受けた経緯があり、両社は、今日に至るまで、半世紀以上の永きにわたり緊密な関係にあります。

現在、わが国エネルギー産業は、規制緩和の進展により、急激に国際化が進んでおりますが、わが国経済と国民生活に必要な石油・天然ガスを効率的かつ安定的に供給するためには、その一翼を担う石油開発分野において、自主開発の石油・天然ガスの生産を

確保しつつ、さらに、自立的・発展的な事業運営を可能とする強靱な企業体質への転換が求められております。

このような状況下、日石三菱、日本石油開発及び帝国石油は、グローバルな石油市場において、開発・調達・販売に係る子輸送力を強化するためには、上流から下流に至る一貫した強力なエネルギー企業グループを形成することが最善の道であるとの認識で一致し、ここに、海外及び国内での石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、輸送及び販売の各分野において、密接な提携関係を築くことを合意いたしました。

提携の具体的内容につきましては、今後、3社で協議していく予定であります。資本提携関係をいっそう強固なものとするため、今般、帝国石油が行う第三者割当増資を日石三菱が引き受けることにしたものであります。

### 3. 業務提携の検討内容

現在のところ、日石三菱、日本石油開発及び帝国石油は、各社のもつ経営資源を活用し、石油・天然ガス事業の上流部門の強化と、上流から下流にわたる事業の発展的展開を目指して、以下のような提携を考えており、今後、詳細な内容と方法について協議、検討してまいります。

#### (1) 上流部門（海外における石油・天然ガス探鉱開発事業）

- ・新規事業：今後の新規海外プロジェクトは、両者の緊密な提携関係のもとに人的、資金的協力をを行い、効率的な共同事業運営を目指す。
- ・既存事業：両者が所有、運営する既存海外プロジェクトに、それぞれが合理的な方法によって相互参加し、共同事業運営を目指す。
- ・技術協力：両者が所有する探鉱、開発、生産技術の共有化をはかり、共同事業推進のために活用するとともに、新たな技術の共同研究、開発を推進する。

#### (2) 中・下流部門

- ・天然ガス事業：両者が保有する既存インフラを基礎として、さらなる基盤整備を進め、国内の天然ガス需要の開拓に共同で取り組む。
- ・石油製品事業：両者がそれぞれ保有する物流インフラ（油槽所、輸送部門）の相互融通による物流コストの合理化を検討する。
- ・技術協力：石油・天然ガスを燃料としたエネルギー利用技術の共有化をはかり、新たな技術開発のための共同研究、開発を推進する。

### 4. 三者割当増資による新株の発行

提携の合意に伴って、帝国石油は、日石三菱を引受人として 39.93 百万株（発行済株式総数の 15%）の第三者割当増資を実施いたします。本件増資につきましては、証券取引法の定めに基づく効力発生を前提に本年 3 月 14 日の払込を予定しておりますが、日石三菱は、本件増資新株式の取得により、すでに保有している株式とあわせ、合計 16.47%を保有する帝国石油の筆頭株主となります。帝国石油は、第三者割当増資で得られた資金を、今後の海外石油・天然ガス事業の推進や、国内天然ガスインフラの拡充をはじめ、国内外における石油・天然ガスの探鉱、開発、生産輸送及び販売の事業資金等に活用する予定です。

以上